



社会福祉学における主体をめぐる言説とその批判：
レヴィナスの他者概念から

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 児島, 亜紀子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00003186

社会福祉学における主体をめぐる言説とその批判 ——レヴィナスの他者概念から

児 島 亜紀子

問題の所在——主体をめぐる言説

主体という語は、社会福祉領域において頻出する言葉のひとつである。本稿は、社会福祉学が主体という語をどのように用いてきたかを俯瞰しつつ、その用法に批判的検討を加える。と同時に、本稿では、エマニュエル・レヴィナスの思想を援用し、援助なる行為を成り立たせている、能動的ならざる「別の」主体の姿を描き出してみたい。

「主体」は、社会福祉学において、もっぱら行為主（行為の主体）を示すのみならず、望ましい人間のありようをも表す語であった。社会福祉学では、これまで、行為主たる主体と、望ましい人間のありようを示すものとしての主体概念とを、特に弁別することなく用いてきた。たとえば、「社会福祉サービスの供給主体」という場合、主体は、社会福祉サービスを提供する何らかの組織や機関を指す。その一方で、岡村重夫によって社会福祉学に定着した「住民主体」という言葉、もしくはその用例の延長線上にあると思われる「利用者主体」という言葉は、住民や福祉サービスの利用者が、「主体的に」問題に取り組み、その解決を図るべきであるというイデオロギーを包含するものである。ここには、主体的に／積極的に／能動的に問題に取り組む個人が、「望ましい人間像」として、織り込まれている。このような能動的で自律的な人間像を、社会福祉学は前提としてきたのであった。

実はこうした人間像こそ、単なる個人ではなく、いわゆる「主体」と呼ばれるものにほかならない。ここにいう主体とは、原則的にデカルト的主体である。すなわち、思惟する主体であり、自己の根拠を、自己のうちに見出すという意味で自己完結的な主体である。さらに主体は、思惟し、判断し、決定し、行為の結果を自己の責任として引き受ける。主体は自律的であり、自

らを支配する権能を持つとともに、対象をめがけ、把握し、所有する。個人を「主体」と措く考え方は、自由主義、個人主義、近代主義と大きな親和性をもつ。社会福祉学において、個人が「主体」であることは、近年まで疑い得ない前提であった¹²³。

本稿はこの前提を再考すべきものとして組上に載せる。さらに、主体概念のみならず、原則的に近代的主体同士の関係を前提とした、社会福祉の「援助関係」という概念も再考されねばならないと考える。はたして援助関係とは、私という主体とあなたという主体の間で紡ぎ出される、相互的な関係であるのか？それとも等格ならざる根源的に非対称な関係であるのか？援助者とクライアントとは、等格で親密な、そして間主観性に支えられたもの同士であるのだろうか？

援助関係の文脈で言うならば、援助者にとってクライアントは「他者」ではなく「他我」である。すなわち援助者にとって了解可能な地平に立っているものとして、クライアントは援助者の前に立ち現れるのだ。しかし、はたしてそうか？援助者が了解可能なものとしてクライアントを捉え、支えようとすることは、結局のところ、クライアントに能動的な主体たれというイデオロギーを共有するよう、誘導することにほかならないのではないか。そこで、われわれはレヴィナスを想起する。レヴィナスは「顔」「超越」「他者」などの鍵概念を用いながら、他者とは決して了解可能な他我なのではなく、私にとって把持され得ぬものであることを示した。レヴィナスによれば、他者に関わるということは、他者に呼びかけられ、応答することであり、それはまた、把持され得ぬ他者の苦しみに寄り添うことでもある。われわれはそこに援助なるものの母型を見る。レヴィナスによれば、私の主体性は、このような他者との関わりの中で生まれるものとされる。重要なのは、決して主体なるものがはじめからあり、主体たる私が他者に向かい、認識し、その結果として援助関係が成立するわけではないということである。

レヴィナスの思想を検討することは、ソーシャルワークの科学化・専門化が進むなかで、ともすれば空疎な理念＝お題目として捨象されがちな援助原理をいま一度掘り下げてみることにつながるだろう。レヴィナスの思考を辿ることによって、「他者に関わるということの意味」がなんであるのかが示

されるのである。

レヴィナスの主体像

レヴィナスは、能動的な主体・自同性を希求する主体という、従来の主体像を棄却する。レヴィナス自身はフーコーのアンチ人間中心主義には懐疑的だったとされるが（レヴィナス／ポワリエ『暴力と聖性』：222）、レヴィナスの哲学は——こういってよければ——ヒューマニズムの極北を目指すものであった。レヴィナスの思想は、主体批判を展開するポスト構造主義の思想家たちの問題意識と共振しつつも、それらとは異なった地平を志向する。レヴィナスは「他者に臣従する主体、廃位された、脆弱な主体、他者に『ささげられるのであって、みずからをささげるのではない』奉獻された脆弱さゆえに脆弱な主体」（前掲：24）という独特の主体の位置を、他者の顔との出会いから導き出す。

このような主体の位置づけは、能動的な主体、自律的な主体、自らを支配する権能を持った主体という、おなじみの自由主義的・近代的な主体像とはかけ離れたものだ。自由主義的・近代的な主体は、自己のうちに自己の根拠を求めようとする。思惟する私、行為する私は、あたかも破れ目のない「主体」という概念によって、自己同一性のうちに安らいでいる。しかし、破れ目なく連続しているかのような「私」の自同性は、他者の出現によってやすやすと引き裂かれる。『レヴィナス哲学入門』においてポワリエは、このことを簡潔に以下のように述べている。

「もしも他者の顔との始原的な出会いがなければ、私の存在と私の事物についての権力一知を確信し切ったまま、私はやすらかに生きていけるであろう。現象性の王国において私は権力をほしいままにすることができるだろう。けれども他者の顔はこの整序を打ち碎きにやってくる。」
（前掲：32）

他者が「私」に向けた〈顔〉との出会い、〈顔〉の呼びかけに対する「私」

の応答（責任）。呼びかけられた私は、顔をつうじて、自己及び他者に対する責任によって他者に接することとなる。他者があり、他者の呼びかけ（召喚）により私は応答責任を負う。その関係は遭遇である。私が他者に向かい、他者を発見し、他者を了解するのではない。このような他者の独特の現れ方、これをレヴィナスは、「他者の〈顔〉の公現」と呼ぶ。つまり、「私」が他者を直視するに先立ち、他者の側が私を射抜くのである。その時、他者は私に、ほかならぬこの私にのみ、呼びかける。私は応答するが、そこには、私の選びが生じる余地はない。レヴィナスは次のように述べる。

「正義を声高に要求する〈他者〉の悲惨に耳を傾けること、それは、ある形象を表象することではなく、責任ある者として、また、顔のなかで現前する存在以上のものとして、と同時にそれ以下のものとして自分を定立することである。（中略）他者の本質的悲惨に応えること、他者を養うための資力を自分のうちに見出すことによって、私は自我として定立されるからである。」（レヴィナス『全体性と無限』：327-8）

それこそが、この私にとって根源的な出来事であるとレヴィナスはいう。他者の悲惨は私によって見つめられるのではない。それは聞かれるものだ。なぜなら、視覚とは、相手を掴み取ろうとする身振りと親和的なものだ。そのために、レヴィナスは視覚を退けるのである⁴。ここでいう根源的とは、他者の〈顔〉と私の関係が、私の自由意思の手前にあること、認識の次元に回収不能なものであること、さらには「非現在の最たるもの」であることを意味している。私は〈顔〉を凝視することはできない。〈顔〉は私を見つめるが、私は〈顔〉の痕跡しか見ることができない。〈顔〉の公現とはそのようにしてなされるものである。この私が〈顔〉を直接凝視し、そこに何らかの意味を汲み取ろうとすることは、結局のところ他者を対象化することになる。それは、私にとって了解可能なものとして、他者を他我と措き、自我のうちに回収しようとする事だ。レヴィナスは自我⁵による他者の対象化を拒む。従来哲学は、同者（meme）による他者の吸収、同化を認識の形式として記述してきた。しかしながらレヴィナスにとって、かかる対象化によって他者を

捉え、吸収し、了解し、〈同〉（Meme）のうちに包摂することは、他者に対する暴力として捉えられる。レヴィナスにとって、他者とは決してこの私が把持できぬもの、常に私の手から逃れてゆくものである。したがって、他者を自らの認識の領野に囲繞し、了解可能なものとして捉えることは、他者に対する冒瀆であるとすらいえる。

他者とは誰のことか

徹底した受動性を中核にすえたレヴィナス的「主体」は、フーコーとは異なる仕方で、社会福祉学が、そして社会福祉学を産んだ近代社会が前提としてきた個人像である「能動的な主体」という概念を覆した。ここで、改めてレヴィナスの述べる他者の概念を確認しよう。

他者とは、私が認識し、把持し、了解しうる「他我」ではない。私ではない、異質なもの、「他なるもの」は、徹底的な赤貧性、脆弱性をあらわにして、私に向かってくる。他者の「他者性」、それこそがレヴィナスのいう〈顔〉である。他者の顔は弱さと傷を曝露しつつ、私に向きあう。認識する主体であるところの私が、了解可能な他人をめがけるのではない。そのように理解したのでは、主体である私の地位は、何ら脅かされることはないだろう。所与の主体である私が、私によって認識される対象でしかない他の者に向かい合うと捉えるのであれば、私は主体という、まさに所与であり閉じられた存在として、他の者と向き合うにとどまるであろう。そこには他者に向けて私が開かれる余地はほとんどない。しかし、他者との遭遇は、私が閉じていることを許さない。他者の顔⁶が現れ、その弱さと赤貧性によって私を貫いたとき、私は否応なく他者との関係に巻き込まれ、自我という安住の地位を失う。安住の地位を失い、他者に晒されることによって、自我の裂開によって、私の受動的な主体性は開花する。逆説的なようだが、私の意思に先立ち、他者に巻き込まれてしまうということが、私の主体性の擁立にとって重要なのである。

他者は私に対し、弱さを曝露しながら命令を下すものとして現れる。その命令はレヴィナスによれば「殺すなかれ」である。これは、文字通り殺人の禁止であるが、その含意は、「他者に無関心であってはならない」「他者を

一人で死なせてはならない」ということである。他者の公現は私に私の有責性を告げ知らせる。

「自分がしたわけではないことについてさえ有責なるもの、それが人間です。(中略)人間が望んだわけではないもの、その自由意思から生じたわけではないもの、それについて人間は責任をとれと迫られているのです。」(レヴィナス『タルムード新第五講話』:197)

赤貧性をあらわにしつつ私に命令を下す他者の顔と、命令に対して応答する=責任を負う私。その責任は、他者を見殺しにしてはならないという命令に対して「諾」と応えることであり、他者の苦しみに寄り添うということである。他者の苦しみが、私の行ったこととは無関係であっても、私はそこに関わらねばならない。私の犯した咎のゆえにではなく、私は他者に対し責任を負わねばならない。他者の公現に対して私が行うのは、果てしなく理不尽な要求を突きつけられ、それを受け入れることである。この受動性のうちに、私の主体性は生まれる。

近さについて

レヴィナスによる他者および関係に対する思索から、いくつかの問いの可能性が開かれ、同時に、いくつかの問いの無効が宣言される。

無効となるのは、「望ましい援助関係とは、いかなるものであるのか」という問いである。援助関係を、一方の極に援助者がおり、一方の極にクライアントがいるような、二極間の関係として捉えるような問いは無効化される。こうした問いは、ソーシャルワーク実践の問いとしては意味を持つであろう。しかし、レヴィナス的文脈では、援助関係といえども、他者性を有した他者が私に憑依するという関係であることに変わりはない。認識論の次元で「理想的な関係」を問うより以前に、私は他者との非対称的な関係のうちに巻き込まれているのである。

レヴィナスは、「関係」という語よりも「接近性」という語を好んで用いる。

いふなれば、関わることは、何よりも他者に「近づくこと」として捉えられるのである。

ポワリエとの対談の中で、レヴィナスは、次のように述べる（レヴィナス／ポワリエ『暴力と聖性』：124）。

ポワリエ「どのようにして他人に接近していくことができるのでしょうか？」

レヴィナス「接近するとは、どういう意味なのでしょう？あなたはどんなことがあると、他者に対して無関心であることができません。（中略）
喩えあなたが無関心な態度をとろうとしても、そのときにはすでにそのような態度を採択することを強いられているのです！他人はもうあなたのなかで重きをなしているのです。あなたは他人があなたに向かってくるからこそ、他人に応えているのです。他人はあなたにかかわっているのです！」

なぜ近さか？近さとは、他者に無関心ならざることであり、他者に無限に近づいていこうとすることである。しかも、この接近は、私の意思に先立って起こる。「接近、それは接近する者が兄弟関係に巻き込まれることにほかならない」（レヴィナス『存在の彼方へ』：199）。

私は他者の顔に呼びかけられる。私は他者と出逢う。この根源的な出会いにおいて、私は私の意思に先立ち、他者に近づいているのだ。他者に巻き込まれることによって、私の主体は立ち上がる。私はこのとき、倫理的主体として立ち上がるのだ。近さ、それは倫理の胎盤なのである。

他我が問題なのではない、近さが問題なのだ。他我たる他人に感情移入をする以前に、他人をどのようにして支えようかと考えるそれ以前に、他人を理解したと思うそれよりはるか以前に、「他者」は私に取り憑いている。シンパシーの対象である他我は、それより以前に「他者」としてすでに私に取り憑いているのだ。取り憑かれた私と他者の間に隔たりはない。隔たりのないほどに他者と私は近づいてしまっているのだ。

レヴィナスを敷衍すれば、ソーシャルワークにいう「個の尊重」「個別性

の原則」とは、抽象的な一般的普遍的人間存在を尊重すべしという要請であるというよりもむしろ、他者の唯一性、すなわち他者がかけがえのないものだとすることを端的に指すものと考えられる。他者に接近すること＝他者のかけがえのなさを証言すること、それが〈顔〉への応答（責任）だと考えられる。

まさに、私の主体性とは、かけがえのない私、唯一のものである私の自己同一性を前提とするものではなく、かけがえのない唯一の他者への応答を通して、到来するものなのだ。私のかけがえのなさとは、かけがえのない他者を証し立てることのできる者は、この「私」しかいないという意味だからである。

それでは、なにゆえに私は他者へと向かうのか？換言すれば、何が私を他者に向かわせるのか？

それは愛である、といってもよい。たしかに愛という言葉はあまりにも手垢にまみれている。それゆえにこの語を用いることに抵抗を感じる人びとが多いことを承知で、筆者もレヴィナスに倣って注意深く愛という言葉を使用しよう。愛という言葉を用いるにあたって、レヴィナスは、「その言葉が引きずっている一切の文学的修飾を削り落としてから」と留保を加えている（『暴力と聖性』：124-5）。

レヴィナスの思考のうちに、愛や慈悲など、陳腐なヒューマニズムによってすでに汚されてしまったいくつかの言葉が精練される。他者に対する責任ゆえに、とレヴィナスが書くとき、この責任とは、愛を指しているのである。また、この責任＝愛は、他者を一人では死なせないという証しである。『貨幣の哲学』の中では、レヴィナスは、責任を「慈悲」と呼んでいる。ここでの「慈悲」は、ヘブライ語で言うラハミームである（レヴィナス『貨幣の哲学』：57）。ラハミームとは、子宮を表す「レヘム」という語に関連している。レヘムは動詞になると「慈しむ」という意味になり、複数名詞で「切実な愛」という意味になる。母が子を産むときの、一つなるものが分裂するときの痛みが、切実な愛の苦しみの比喩となる（野本真也「比喩としての旧約テキスト」）。

他者に対する応答責任、「決して他者を一人では死なせない」という責任

の引き受けは、母胎から子どもが分離される時の痛みに譬えられるがごとく、私の安らぎを裂開し、それでも切実に相手を愛するという、激しさと苦痛を伴ったものなのである。

普遍性と同一性、受動性

レヴィナスを辿りながら、ここまで、「他なるもの」への接近を通して、主体が立ち上がることを述べてきた。

「他人の苦しみ、他人の苦しみに対する私の憐れみ、他人の苦しみに対する私の憐れみゆえに他人が覚える心苦しき、他人が覚える心苦しきゆえに私が覚える心苦しき……。このような渦巻きは私のところで停止する。こうした繰り返しがどれほどつづこうとも、つねに他人より1つ多く動くもの、それが私である。」（レヴィナス『存在の彼方へ』：438）

他者よりつねに一つ多く動く私は、他者よりつねに多く責めを負っている私でもある。他者よりつねに一つ多く動く私は、他者よりつねに多く苦しむ。したがって、「私の苦しみ、それはありとあらゆる苦しみ、ありとあらゆる過ちが収斂する焦点でさえある。ということはつまり、私は究極的な迫害をこうむり、絶対的な仕方受苦するのだ」（前掲：439）。

受苦という受動性、こうむりという受動性。かかる受動性のうちに胚胎する主体、あるいはまた、責任の引き受けによって立ち上がる主体——レヴィナスの主張する受動的主体は、伝統的な「自我」概念のうちに人間がまどろむことを決して許してはくれない。

「さまざまに変貌するにもかかわらず、〈自我〉は自同的なものである。〈自我〉はこれらの変貌を自分に対して表象し、これらの変貌を思考するからである」（『全体性と無限』：35）。自同性は形而上学にとって普遍的なものである。自同性は自己にとって異質なものを包摂しうると考えられている。「異質なものを包摂しうるような普遍的自同性は主体としての骨組を、第一人称の骨組を有している」（前掲：35）とレヴィナスが述べる時、デカルト的「わ

れ思う」もまた、普遍的思考として捉えられている。自己同一性にまどろむ「私」、コギトという普遍的思考により自同性を担保された「私」が他者との出会いによってその同一性を引き裂かれること。レヴィナスにとってはその裂開に倫理の主体が立ち上がる場が与えられるのだが、そのような他者との出会いを想像すること自体を、多くの援助者は、「不安」なこととして受け止めるのではないか？そこに表れる感情は、不安だろうか、それとも不気味さだろうか？不安の正体は、他者が「絶対的に他なるもの」として現れるとするならば、他者を理解しようと努める私の立ち位置はどうになってしまうのか、といった援助者の想いと関わっている。われわれは、多くの場合、了解できないものをそのままにはおけない。謎を謎のままにしておくことができない。他者との出会いの無起源性を述べても、ひとはそこに遡及する何らかの可能性を見出そうとする。了解不能な顔は、謎を謎として差し出す。しかし、われわれは謎として差し出された顔に対峙することを、居心地の悪いものとして感得するだろう。それは了解不能ということが、認識したい、文節化したいというわれわれの欲望を裏切るからである。われわれの言語の性格もまた、対象を分節化し、対象化し、範疇化するものであるがゆえに、「顔が謎である」ことは、いっそう受け入れがたいものとなる。謎としての顔は、言語にできないものを言語で示すという戸惑いと不気味さをわれわれに与えるのである。しかし、顔を了解しようというその身振りこそが、他者を把持し、包摂しようとする「暴力」と地続きなのだ。近代的思考の普遍性や、自己同一性が、裂け目を恐れ、連続性を保とうとするのも、この身振りと同根なのである。

援助と暴力

われわれは、ここまで、レヴィナスの思考を手がかりに、「他者」について考察してきた。レヴィナスのいう〈顔〉は、公現という独特の現れ方をする。私が顔を直視することができないのは、私が太陽を直視できないのに似ている。「私」は、顔の過ぎ越した跡しか、見ることができない。そして顔は、「一切の同意、一切の協定、一切の契約に先立つ還元不能な責任を、私に対して

意味する」（レヴィナス『存在の彼方へ』：212）。顔の要請は、私が到来するよりも先立っているがゆえに、私は常に隣人よりも遅れてしまう。この遅れを、私は決して取り戻すことができないのだ。また、この遅れゆえに、私は「隣人を表象することができない」（前掲：214）のである。

われわれはレヴィナスを敷衍しつつ、呼びかけすなわち召喚し、命令を下しつつも私の自由を担保する「他者」と、近さのうちに巻き込まれ、受苦せざるを得ない「私」との、苛烈な二者関係をみてきた。レヴィナスは、ここに第三の人間を置く。一見閉じられた他者と私の二者関係のもとでは、他者に対する責任は、すべての問いに先立っており、その関係性は「猶予なき直接性であり、まさに近さである」（前掲：357）とされる。しかし、第三の人間がここに介入することで、私と他者の近さは攪乱され、泡立ってくる。第三者は、隣人である他者とは異なる性質を持っているのだ。私は、他者に対して責任を負うが、第三者に対して同じように全面的な責任を負うことができない（前掲：357）。他者に対峙するのと同じようには、私は第三者に関わることができないのである。レヴィナスによれば、かかる事態は責任の限界であり、責任の挫折する場を示すものであるが、同時に、ここに「正義をもって私は何をしなければならないのか」という新たな問いが湧出してくることになるのである。第三の人間の出現によって、正義が必要とされる。そこには、複数の顔の可視性が、知解可能性が、志向性が、認識することが、意識が、ロゴスが萌芽する。まさしく、第三の人間の介入によって、私と他者との、すべての認識に先立つのっぴきならぬ出会いの不可視性は、可視性へと変貌する。このとき、他者との出会いのうちに結節する「ともに苦しむこと」という援助の原理は、具体的な援助行為として認識の「世界」に姿を現すこととなるのである。

行論も終盤にさしかかった。ここで、論点を整理しておくことにしよう。

社会福祉学、そしてその援助方法を記述する領域たるソーシャルワーク論において前提される個人とは、主体であると同時に、援助者にとって了解可能な「他」、すなわち「他我」であることをこれまで述べてきた。他我に感情移入し、想起することによって理解し得たと感じるのは、経験的な次元においては「あり得る」事態である。しかし、感情移入や、想起ははたして倫理、

すなわち道德の規範となる原理の基盤となりうるのだろうか？

想起が倫理を呼び込むひとつの契機となることはあろう。だが、われわれがこれまで強調してきたことは、主体たる援助者が、クライアントという他人を「他我」と見なすことに先立って、他者の顔が公現し、（あるいは援助者であるかもしれない）私を刺し貫き、かかる近さのもとに主体が倫理的主体⁷として開花するということであった。近さこそが倫理の胎盤だということである。他我への感情移入や共感に、倫理が胚胎するのではないのである。この点を確認しておきたい。

「あなたのためを思って」援助した「つもり」であったのが、クライアントにとっては重荷であったり、かえって苦痛を招来する結果になるといった例をわれわれはしばしば耳にする。それを、通常は援助者側のパターンリズムとして批判するが、これは援助者がクライアントを「自分にとって理解可能な存在」として措定しているからこそ起こりうる出来事ではないのか。パターンリズムが愛情の名のもとに行われる保護であり、善意の押しつけであり、その意味において暴力性を帯びていると批判するなら、その根本、すなわちクライアントを「他者」ではなく「他我」とであると前提することこそが問われねばならないのである。他者とは把持不能なものであり、自同性からつねに逃れるものであるということを前提にしてこそ、「理解できないこともあるが、理解しようとする努力こそが大切」という言葉が生きてくるのではないか？

他者を養分として吸収すること、他者を客体化し、自我のうちに取り込むこと、それはいうなれば認識に伴う不可避の暴力である。認識のうちには暴力が内在しているのだ。そのような危険は、「知」が孕む暴力性と地続きである。なぜなら、認識は知の呼び水であり、換言すれば、認識は知へと上昇していく志向性を持つからである。レヴィナスは知に惹きつけられる誘惑を「誘惑の誘惑」として表現している。「知の最優先性、それが誘惑の誘惑です」（レヴィナス『タルムード四講話』：87）とレヴィナスは述べる。レヴィナスは知の特権性について警告する。知は他のものを全体のうちに包摂する。そこには他者としての他者、あらゆる計算になじまないものとしての他者、隣人であり、かつ任意のだれかであるものとしての他者はそこ（知の領域：引用者註）

に入る余地がないのである（前掲：87-88）。知への飽くなき志向、知への誘惑、それは科学的態度とも密接な関係を持つ。科学、そして哲学は誘惑を正当化するために「真実を知りたいという要請」（前掲：87）を持ち出してきた。しかしながら、そこではこれまで述べてきたような、他者の他者性、すなわち「包摂し得ぬもの、認識に還元し得ぬもの」は捨象される運命にある。

社会福祉学が今後いかに科学化の道を歩もうとも、われわれは人間なるものがつねに理性に同意し、頭を垂れ続ける存在ではないことを、改めて心に刻む必要があるだろう。それを忘れたとき、われわれは知の誘惑の前に屈するだろう。科学化の名のもとに、主体の名のもとに、他者を包摂し、同化し、自ら了解可能なものとして把持し、その結果他者の他性に顔を背け、耳を塞ぎ、他者を置き去りにすることがあってはならない。いずれは、科学やロゴス、思考、認識等、存在論で語られる領野と、存在の彼方にあるもの、超越的なもの等、存在論の語法で語るができない領野とを切り結ぶ営みが必要となつてこよう。社会福祉学を、他者へと向かうための「学」であると措くならば、存在論の語法に圍繞され得ないものについても、今後は語らねばならない。それが語法として途方もないアクロバシーを要求するものであったとしても、われわれはその語法を模索せねばならないのである。レヴィナスが他者を語るときの語法は、その意味においても重要な示唆を含んでいるのである。

¹ わが国の社会福祉政策が、近年自立支援の名のもとに、「主体たる当事者／利用者」のいわゆる自立と自己責任をよりいっそう求めるようになってきていることは、社会福祉政策が小泉政権によるネオ・リベラリズムの潮流に巻き込まれていることを示すものであるが、この点については今回踏み込まない。

² 社会福祉学における援助部門であるソーシャルワーク論でも、社会に存在する人間を、原則的に主体として捉え、主体の主体性を担保しつつ、問題解決を目指すことが前提とされる。ここでの主体とは、デカルト的主体であり、同時に「近代的主体」である。さらに、主体性とは、能動性、自律性とほとんど同義のものとして扱われる。援助関係の文脈に沿えば、援助者は主体を体現するものであり、クライアントは一時的に「主

体性」を喪失した状況にあるかもしれないが、潜在的に主体としての資格を持つものとして把握されている。さらに、クライアントの側も、みずからを主体として扱って欲しいという欲求があるものとされている。これは主体が自ら権能をふるうものであり、主体の権能が自由を担保するものと見なされていることを示す。

³ かかる主体のありようを批判するのが、フーコー派である。フーコー派の功績は、それまで無条件に「善いもの」としてしか語られなかった「主体」概念を相対化することで、主体概念が前提としている価値の欺瞞性を看破したところにある。

⁴ 『全体性と無限』p.32の、以下の文章を参照されたい。「視覚は観念と事物の合致、つまりは包摂するものとしての了解である」。あるいはp.289の以下の文章を見よ。「見ること、それはつねに地平線上の遠景として見ることである。地平線上の遠景として把持する視覚は、一切の存在の彼方を起点として、ある存在と出会うわけではない。(中略)意識は視覚のうちに逃避しながらも自分自身へと舞い戻ってしまうのだ。」

⁵ 前掲、p.35の以下の文章を見よ。「自我であること、それは座標によって定めうるいかなる個体化をも超えた自同性を、内実として有することである。(中略)みずからの実存することに到来するすべてのことを貫いて自己同定し、その自同性をくり返し見いだすこと、それが自我という存在の実存することである」。

⁶ 他者の顔というレヴィナスの鍵概念の「わかりにくさ」を、内田は、タルムードの論証の例を引きつつ説明している。内田によれば、タルムード解釈において、ある語の意味が問題となる場合、まずその語の語根が遡及され、「そこから派生した無数の語が当の語の『範列的』代入項として逐次検証される」という。すなわち、「『顔』(パニーム)は動詞パナー(顔を向ける、懇請する、語りかける)へ遡及し、そこからの派生語ピニャー(方向転換、語りかけ)、ペニース(内側)、ピナー(明け渡す、立ち退く、整える)、リフネイ(～の先に、手前に、～と向かい合っ)といった語群と有機的に結びつく」のである。ここから、レヴィナスの「顔」が「他者への語りかけ」や「懇請」といった概念と結びつくことの意味がおのずと浮かび上がる。内田の指摘するように、レヴィナスは論理的コンテクストではなく、タルムード的な範例のコンテクストに基づいて思考を展開していることが分かる。この点を理解することがレヴィナス読解においては決定的に重要であると筆者(児島)は考える。内田樹訳『タルムード四講話』の内田による訳注15(pp.28-9)を参照されたい。

⁷ 顔と倫理の関係については、たとえば『全体性と無限』p.298以下を見よ。

社会福祉学における主体をめぐる言説とその批判（児島）

文献

レヴィナス、合田正人訳『全体性と無限』国文社、1989＝E.Lévinas *Totalite et Infini*,
Martinus Nijhoff,1961

レヴィナス、合田正人訳『存在の彼方へ』＝E.Lévinas, *Autrement qu'être ou au-delà de
l'essence*, Martinus Nijhoff, 1978

レヴィナス、内田樹訳『タルムード四講話』国文社、1987＝E.Lévinas *Quatre Lectures
Talmudiques*, Les Éditions de Minuit, 1968

レヴィナス、内田樹訳『タルムード新五講話』国文社、1990＝E.Lévinas, *Du sacré au
saint, cinq nouvelles lectures talmudiques*, Les Éditions de Minuit, 1977

レヴィナス、合田・三浦訳『貨幣の哲学』法政大学出版局、2003＝R.Buggraeve(ed.)
E.Lévinas et la Socialité de L'argent, Peeters Publishers, 1997

レヴィナス／ポワリエ、内田樹訳『暴力と聖性』国文社、1991 F.Poiriè, E.Lévinas.*Qui
êtes-vous?* Manufacture, 1987

野本真也「比喩としての旧約テキスト」『基督教研究』第43巻第1号、1980.3

<http://theology.doshisha.ac.jp/nomoto/ronbun/ron3.html>

児島亜紀子「認識に先立つ召喚－レヴィナスから援助原理へ」『社会問題研究』第53
巻第2号、2004.3

児島亜紀子「『他者の－ために－死ぬこと』あるいは苛烈なる原理——レヴィナスか
ら援助原理へ、ふたたび」『社会問題研究』第53巻第2号、2004.3

児島亜紀子「主体・主体性あるいは専門知」『社会問題研究』第54巻第2号、2004.12